



2019年12月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 東 名  
代表者名 代表取締役社長 山本 文彦  
(コード番号：4439 東証マザーズ・名証セントレックス)  
問合せ先 取締役管理本部長 関山 誠  
(TEL 059-330-2151)

## 株式分割及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年12月 2 日開催の取締役会において、株式分割及び定款一部変更について下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2019年12月31日（火曜日）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,400,000株
② 今回の分割により増加する株式数	4,800,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	7,200,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日	2019年12月16日（月曜日）
② 基準日	2019年12月31日（火曜日）※実質的には2019年12月30日（月曜日）
③ 効力発生日	2020年1月1日（水曜日）

#### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第 2 項の規定に基づき、2020年 1 月 1 日（水曜日）をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容（下線部分は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2020年1月1日（水曜日）

#### 4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

(2) 新株予約権権利行使額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2020年1月1日（水曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	1,055円	352円

以上